

平成27年みよし市教育委員会第2回臨時会 会議録

日 時	平成27年3月31日(火) 午後3時開議
場 所	市役所 2階 201会議室
出席委員	委員長:木戸友二 委員長職務代理者:久野元典 委員:古田みどり 委員:藤森 猛 教育長:今瀬良江
欠席委員	なし
説明のため出席した職員	教育部長:塚本直樹、教育部参事:吉澤通記、教育部次長:鈴木政美、 文化振興専門監:酒井峰孝、教育行政課長:鈴木正憲、図書館長:深谷幸広、 歴史民俗資料館長:神谷浩一、学校教育課長:水野克弘、 学校給食センター所長:久野俊人、スポーツ課長:深津弘樹
書記	教育行政課副主幹:深谷正浩、教育行政課主事:伊藤めぐみ
傍聴者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 深谷副主幹と伊藤主事をお願いします。
日程1 【開会宣言】	委員長 日程1 平成27年みよし市教育委員会第2回臨時会を開会します。 (午後3時)
日程2 【前回会議録の承認】	委員長 日程2 前回会議録の承認 会議録の朗読をお願いします。 教育部次長 【前回(第3回定例会) 会議録の朗読】 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。

<p>日 程 3</p> <p>【議 事】</p> <p>議案第21号 (平成27年度 みよし市教育委 員会事務局職員 の人事について)</p>	<p>委 員 長 日程3 議事に入ります。</p> <p>委 員 長 議案第21号「平成27年度みよし市教育委員会事務局職員の人事について」、説明をお願いします。</p> <p>教 育 部 長 【議案第21号の説明】</p> <p>委 員 長 議案第21号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委 員 長 質疑ありませんので、議案第21号「平成27年度みよし市教育委員会事務局職員の人事について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委 員 長 挙手全員です。よって、議案第21号は可決されました。</p>
<p>議案第22号 (平成27年度 みよし市小中 学校教職員人事に ついて)</p>	<p>委 員 長 次に、議案第22号「平成27年度みよし市小中学校教職員人事について」、説明をお願いします。</p> <p>教 育 部 参 事 【議案第22号の説明】</p> <p>委 員 長 議案第22号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委 員 長 質疑ありませんので、議案第22号「平成27年度みよし市小中学校教職員人事について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委 員 長 挙手全員です。よって、議案第22号は可決されました。</p>
<p>議案第23号 (平成27年度 みよし市立小中 学校の学校医等 の委嘱について)</p>	<p>委 員 長 次に、議案第23号「平成27年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について」、説明をお願いします。</p> <p>学 校 教 育 課 長 【議案第23号の説明】</p> <p>委 員 長 議案第23号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委 員 長 ○がついているのはどういう意味ですか。</p> <p>学 校 教 育 課 長 一つの学校に複数の学校医がみえる場合に、○のついた方が主として担当いただくものです。</p> <p>委 員 長 他に質疑ありませんので、議案第23号「平成27年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委 員 長 挙手全員です。よって、議案第23号は可決されました。</p>
<p>議案第24号 (教育長に対す る事務委任規則 の一部を改正す る規則)</p>	<p>委 員 長 次に、議案第24号「教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いします。</p> <p>教 育 行 政 課 長 【議案第24号の説明】</p> <p>委 員 長 議案第24号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委 員 長 質疑ありませんので、議案第24号「教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>

<p>議案第25号 (みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則)</p>	<p style="text-align: center;">【挙手全員】</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第24号は可決されました。</p> <p>委員長 次に、議案第25号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いします。</p> <p>スポーツ課長 【議案第25号の説明】</p> <p>委員長 議案第25号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員長 質疑ありませんので、議案第25号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>議案第26号 (みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程)</p>	<p style="text-align: center;">【挙手全員】</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第25号は可決されました。</p> <p>委員長 次に、議案第26号「みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程」について、説明をお願いします。</p> <p>スポーツ課長 【議案第26号の説明】</p> <p>委員長 議案第26号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員長 質疑ありませんので、議案第26号「みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>議案第27号 (みよし市教育委員会被服等貸与規程の一部を改正する規程)</p>	<p style="text-align: center;">【挙手全員】</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第26号は可決されました。</p> <p>委員長 次に、議案第27号「みよし市教育委員会被服等貸与規程の一部を改正する規程」について、説明をお願いします。</p> <p>教育行政課長 【議案第27号の説明】</p> <p>委員長 議案第27号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員長 質疑ありませんので、議案第27号「みよし市教育委員会被服等貸与規程の一部を改正する規程」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>議案第28号 (平成26年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱について)</p>	<p style="text-align: center;">【挙手全員】</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第27号は可決されました。</p> <p>委員長 次に、議案第28号「平成26年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱について」、説明をお願いします。</p> <p>スポーツ課長 【議案第28号の説明】</p> <p>委員長 議案第28号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員長 質疑ありませんので、議案第28号「平成26年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p style="text-align: center;">【挙手全員】</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第28号は可決されました。</p>

<p>議案第29号 (平成27年度 みよし市スポー ツ推進委員の委 嘱について)</p>	<p>委員 長 次に、議案第29号「平成27年度みよし市スポーツ推進委員の 委嘱について」、説明をお願いします。</p> <p>スポーツ課長 【議案第29号の説明】</p> <p>委員 長 議案第29号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、議案第29号「平成27年度みよし市スポ ーツ推進委員の委嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の 挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第29号は可決されました。</p>
<p>議案第30号 (学校施設利用 許可の承認につ いて)</p>	<p>委員 長 次に、議案第30号「学校施設利用許可の承認について」、説明 をお願いします。</p> <p>教育行政課長 【議案第30号の説明】</p> <p>委員 長 議案第30号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 長 内容は、例年と変わりありませんか。</p> <p>教育行政課長 ほぼ同じ内容です。</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、議案第30号「学校施設利用許可の承認に ついて」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第30号は可決されました。</p> <p>委員 長 以上で本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
<p>日 程 4 【閉会宣言】</p>	<p>委員 長 日程4 みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平 成27年みよし市教育委員会第2回臨時会を閉会します。 (午後3時38分)</p> <p>委員 長 次回会議開催日程の調整をお願いします。</p> <p>事務局 次回第4回定例会は、平成27年4月16日(木)午前10時から、市役所2階201会議室で開催します。</p>